

# 生活環境部

## 福祉環境委員会

### 【議案関係資料】

### (当初予算関係)

2月19日提出

## 【目次】

### 予算関係

生活環境部	令和8年度生活環境部重点施策	・・・	3
県民生活課	安全・安心なまちづくり事業について	・・・	4
	消費生活安全・安心事業について	・・・	6
環境管理課	大気汚染等常時監視網整備事業について	・・・	8
環境管理課 八郎湖環境対策室	八郎湖「わがみずうみ」創生事業について	・・・	11
温暖化対策課	ストップ・ザ・温暖化あきた推進事業について	・・・	13
	地域ぐるみでのGXチャレンジ促進事業について	・・・	16
環境整備課	能代産業廃棄物処理センター環境保全対策事業について	・・・	18
	廃棄物3R・適正処理推進事業について	・・・	19
	秋田県ごみ処理広域化・集約化計画改定事業について	・・・	22
生活衛生課	動物にやさしい秋田推進事業について	・・・	24
	分散型システム普及促進事業について	・・・	26
自然保護課	白神山地保全推進事業について	・・・	28
	自然公園等施設整備事業について	・・・	30
	ツキノワグマ被害防止総合対策事業について	・・・	34

### 議案関係

環境管理課	秋田県環境影響評価条例の一部を改正する条例案について	・・・	41
-------	----------------------------	-----	----

# 令和8年度 生活環境部 重点施策

## 現状と課題

- ツキノワグマの人の生活圏への出没により、人身被害や農作物被害が大幅に増加。
- カーボンニュートラルの実現への意識の高まりに比べ、県民の具体的な実践や事業者の脱炭素経営への取組が進んでいない。
- 消費者トラブルの内容が複雑化している中、特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺に関する被害があらゆる世代において増加。

## 対応方針

- 人とクマのすみ分けによる「人の生活圏における人身被害ゼロ」に向けた総合的な被害防止対策の強化。
- 県民の脱炭素型ライフスタイルへの転換を促進するほか、企業のGXへの挑戦を後押しするとともに、環境への取組が経済的な価値を生み出す施策を推進。
- 特殊詐欺等の被害防止に向けた、各ターゲットに届く消費者教育の推進。

## 次期総合計画 <政策8> 環境・くらし

### 施策1 豊かな自然と良好な環境を次世代に継承する

#### ◇ 野生鳥獣の保護管理と被害防止対策の推進

- ツキノワグマの被害防止総合対策の強化
  - ・人の生活圏への出没抑制対策や出没時の体制整備の強化等

#### ◇ 自然環境の保全と自然公園等の利活用の促進

- 白神山地の利活用による新たな白神ファンの創出(※観光文化スポーツ部へ業務移管)
- 森吉山の国定公園指定に向けた関係機関等との調整及び公園計画案の策定
- 自然公園施設等の適正な維持管理

#### ◇ 大気、水、土壌等の環境保全対策の推進

- 河川・地下水(R8追加)におけるPFAS調査等

#### ◇ 三大湖沼の水質保全対策の推進

- 八郎湖における農地排水対策や、底質改善等による生態系保全の推進

### 施策3 犯罪・事故のない誰もが穏やかで安全に暮らせる地域を実現する

#### ◇ 犯罪被害者等への支援

- 多機関ワンストップサービスの運用等による支援の強化
  - ・民間団体や市町村等と連携し犯罪被害者等をワンストップで支援

#### ◇ 交通安全対策の推進

- 高齢ドライバーに対する交通安全意識の醸成

#### ◇ 自立した消費者の育成とデジタル技術を活用した被害防止

- 消費者トラブルや特殊詐欺等の被害防止に向け、メディアミックス等を活用した効果的な普及啓発の実施

#### ◇ 総合的な雪対策の推進

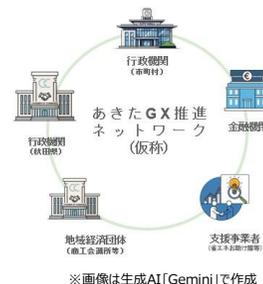
- 地域の除排雪を行う団体の立ち上げや活動等の支援



### 施策2 カーボンニュートラル(ネット・ゼロ)の実現に向けた地域社会を形成する

#### ◇ 県民の行動変容や事業者の取組による地域脱炭素化の推進

- 「第3次秋田県地球温暖化対策推進計画」の策定
- GX推進ネットワークの構築とJ-クレジット創出による県内事業者の脱炭素経営への転換に向けた支援
- 民間事業者と連携した食べ残し削減の普及啓発
- 地域や学校等における環境教育の充実
- 熱中症対策など気候変動適応策の普及啓発



※画像は生成AI「Gemini」で作成

#### ◇ 廃棄物の発生抑制と資源循環の推進

- 「秋田県ごみ処理広域化・集約化計画」の改定による持続可能な広域処理体制の整備推進
- 外食産業の事業者が行う食品廃棄物の再資源化実証試験に係る伴走支援

### 施策4 快適で質の高い生活環境を実現する

#### ◇ 食品衛生管理の推進

- 食品事業者によるHACCPの導入・定着等への支援

#### ◇ 動物の愛護と適正な飼養の推進

- 動物愛護センターにおける犬猫収容施設的环境整備
- 犬猫の適正飼養の啓発と譲渡の推進
  - ・クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した動物愛護団体等への支援

動物愛護センター東北支所収容施設イメージ図



※画像は生成AI「Gemini」で作成

## 次期総合計画 <政策7> 防災・減災・県土強靱化

### 施策2 社会経済活動を支えるインフラを強化する

#### ◇ 日常生活を支える身近なインフラの整備

- 水道における分散型システムの導入に向けた意識啓発(※建設部へ業務移管)

# 安全・安心なまちづくり事業について

県民生活課

## 1 目的

県民や地域の防犯意識を高め自主防犯活動を促進するとともに、犯罪被害者等に対する支援の充実を図るほか、高齢運転者の死亡事故防止対策を強化するなど、県民が安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指す。

## 2 概要

### (1) 防犯活動推進事業

164千円

- 情報紙の発行・配布による自主防犯活動団体の支援（年3回発行）
- 優良活動団体等の表彰

### (2) 犯罪被害者等支援事業

11,248千円

- 「多機関ワンストップサービス」の運用による犯罪被害者等に対する途切れのない支援の提供
- 犯罪被害者等支援の意識醸成に向けたイベント及びキャンペーンの開催
- 「あきた性暴力被害者サポートセンター」による相談・支援



犯罪被害を考える日  
キャンペーン  
(ぽぽろーど)



「あきた性暴力被害者  
サポートセンター」  
リーフレット

(3) 雪対策推進事業

- 地域の実情に応じた雪対策推進のための連絡協議会の開催  
(県内8地域)
- 地域の除排雪を行う団体の立ち上げや活動等の支援
- 団体の設立に要する経費への助成  
補助団体数：5団体  
補助率：10/10  
上限額：80千円
- 包括連携協定企業との協働等による除排雪事故防止の普及啓発
- 住民を対象とした除排雪作業の安全講習会の開催



除排雪団体の活動状況  
(平鹿地区)



除雪安全講習会  
(雄勝地区)

4, 718千円

(4) 高齢ドライバー交通事故防止事業

- 高齢者の交通死亡事故多発時におけるテレビCMによる注意喚起

1, 425千円

(5) 自転車利用の安全対策事業

- 自転車の安全で適正な利用に関するチラシ配布 (7万枚)

296千円

3 予算額

17, 851千円

(国) 5, 414千円、(寄) 100千円、(一) 12, 337千円)

内 訳

報 償 費	195千円
委 託 料	15, 514千円
負担金補助及び交付金	400千円
その他(需用費等)	1, 742千円

# 消費生活安全・安心事業について

県民生活課

## 1 目的

多様化・複雑化する消費者問題に対応するため、県及び市町村の消費生活相談体制を確保するほか、県警察と連携した特殊詐欺等の被害防止に向けた啓発や消費者教育の推進を図り、県民の消費生活の安定と向上の実現を目指す。

## 2 概要

### (1) 消費生活相談体制確保事業

1, 511千円

- 県生活センター消費生活相談員のスキルアップ、相談業務におけるデジタル化の推進

### (2) 特殊詐欺・消費者被害防止対策事業

14, 056千円

- 消費者トラブルや特殊詐欺等の被害防止に向けた効果的な普及啓発
  - ① メディアミックスの活用
    - ・ 特殊詐欺に係る特集番組の制作・放映、ラジオ、番組アプリのプッシュ通知など、多様なメディアによる注意喚起
  - ② 人出の多い施設にあるデジタルサイネージ広告の活用
    - ・ 秋田駅前、郵便局や地域の金融機関、総合病院などの施設内で啓発動画を放映（21か所）
  - ③ JR駅構内での啓発ポスター掲示による注意喚起（8か所）
  - ④ 啓発リーフレットの作成・配付
    - ・ 警察署の高齢者安全・安心アドバイザー等の戸別訪問による配付など（9万枚）



デジタルサイネージ広告  
(例：ほぼろーど、郵便局)

○ 消費者行政強化補助金

市町村に対する消費者教育の取組や専門研修参加等への助成

対象市町村：6市2町1村

補助率：1／2（一部を除く）

(3) 消費者教育推進事業

3, 146千円

○ 消費者教育の推進

・学校や地域等における消費者トラブル防止等に関する出前講座の開催

○ エシカル消費（人や社会、環境、地域に配慮した消費行動）の推進

① 動画を活用した普及啓発

・ウェブ広告、コンビニのデジタルサイネージ広告（45店舗）

② 協力企業と連携した実践的な普及啓発

・スーパー等とタイアップしたポスター掲示、親子教室の開催など

※各種啓発動画については、[県民生活課 YouTube チャンネル](#)においても配信



親子教室の様子

3 予算額

18, 713千円

(国) 12, 825千円、(入) 1, 137千円、(出) 4, 751千円

内 訳	役 務 費	1, 624千円
	委 託 料	8, 396千円
	負担金補助及び交付金	6, 421千円
	その他（旅費等）	2, 272千円

# 大気汚染等常時監視網整備事業について

環境管理課

## 1 目的

法令に基づく大気汚染、水質汚濁、航空機騒音の常時監視等に係る測定機器について、老朽化により不具合が生じているものを更新することにより、確実かつ安定的な監視体制を維持する。

## 2 概要

- (1) 大気汚染常時監視網整備事業 5, 588 千円
  - 二酸化硫黄・浮遊粒子状物質自動測定機の更新（大館局）
  
- (2) テレメータシステム更新事業 1, 548 千円
  - 大気汚染状況を常時監視するシステムの更新  
[更新費用総額：46, 418 千円（774 千円／月） ※令和9年2月から5年リース契約]
  
- (3) テレメータ回線更新事業 254 千円
  - 協定工場の排ガス等常時監視データの送信機器の更新（日本製紙（株）秋田工場）
  
- (4) 航空機騒音常時監視機器整備事業 6, 851 千円
  - 秋田空港周辺における航空機騒音を測定する機器の更新（藤森局）



測定地点



藤森局

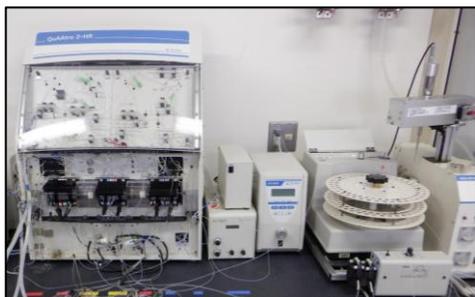


環境騒音測定機器

(5) 水質常時監視網整備事業

4, 243千円

- 河川・湖沼等の水質常時監視や事業場排水等の検査に必要な機器の更新等



栄養塩類測定装置

[更新費用総額：25,220千円(210千円/月)  
※令和7年度から10年リース契約]



純水製造装置  
(更新)

(6) その他検査機器整備事業

1, 770千円

- 食品の理化学検査に必要な機器の更新

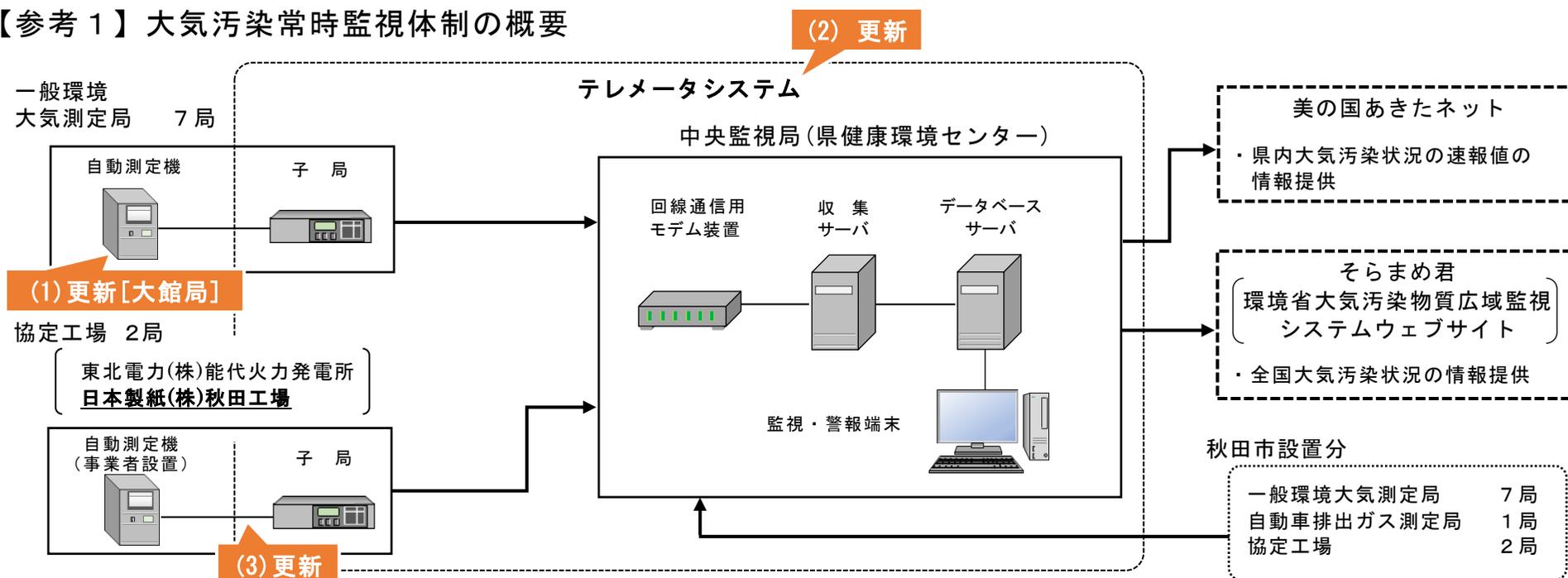


試料粉碎機

3 予算額

		20, 254千円
	(入) 3, 654千円、(出) 16, 600千円)	
内 訳	委託料	1, 648千円
	使用料及び貸借料	2, 522千円
	備品購入費	16, 084千円

## 【参考1】大気汚染常時監視体制の概要



## 【参考2】県の一般環境大気測定局一覧

番号	測定局	市町村	測定項目					
			二酸化硫黄	二酸化窒素	光化学オキシダント	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質	非メタン系炭化水素
1	大館	大館市	○	○	○	○	○	
2	能代西	能代市	○	○	○	○	○	
3	檜山	能代市	○	○		○		
4	船川	男鹿市		○	○	○	○	○
5	本荘	由利本荘市		○	○	○	○	
6	大曲	大仙市		○	○	○		
7	横手	横手市	○			○	○	
合計			4	6	5	7	5	1

# 八郎湖「わがみずうみ」創生事業について

## 八郎湖環境対策室

### 1 目的

八郎湖の水質を着実に改善するため、「八郎湖に係る湖沼水質保全計画」に基づく総合的な水質保全対策を推進する。

### 2 概要

#### (1) 発生源対策事業

246千円

- 工場・事業場の排水基準検査による監視・指導

#### (2) 湖内浄化対策事業

18,846千円

- 西部承水路の水質改善
  - ・ 東部承水路からの導水による湖水の流動化促進
  - ・ 西部承水路の湖底形状解析
- 湖岸の雑木等の刈取材活用による湖辺環境整備及びヨシ等の植生回復

#### (3) アオコ対策事業

10,384千円

- ライブカメラによるアオコの常時監視（馬場目川 外5か所）
- アオコ遡上防止用シルトフェンスの設置（馬場目川 外8河川）
- アオコ抑制装置による悪臭被害の抑制（馬踏川）

#### (4) 調査研究等推進事業

12,468千円

- 八郎湖及び流入河川における水質・底質・アオコ発生状況の調査
- 【拡】「湖底耕うん」による底質改善対策を検討するための基礎調査（船調査7回）



- 【拓】高濃度りん対策検討のための基礎調査
- 【新】生態系の健全性・湖の経済的価値・情報発信の評価手法の検討
- 【新】八郎湖の底質からの内部溶出量の調査



人力による湖底耕うん

(5) 湖沼水質保全計画推進事業

- 流域小学校等における環境教育の推進
- 八郎湖における環境保全に関する住民参加型イベントの開催
- 八郎湖水質対策連絡協議会等による市町村・関係機関等との情報共有

5, 352千円



出前授業(野外学習)

(6) 農地排水負荷削減対策事業

- 【拓】水質保全型農業の推進
  - ・水田からの濁水流出を抑制する無落水移植栽培等への農法転換や普及定着を図るための助成  
補助額：1,000円/10a  
補助面積：1,450ha
  - ・無落水移植栽培普及展示ほ場の設置、落水管理等の広報巡回やリーフレット配布等による普及啓発

16,840千円

(7) 第4期湖沼水質保全計画策定事業

- パンフレットの配布による第4期湖沼水質保全計画の周知(1万部)

1,505千円

3 予算額

65,641千円

(⊕ 25,651千円、⊖ 39,990千円)

内 訳	{	委 託 料	39,734千円
		負担金補助及び交付金	14,650千円
		その他(需用費等)	11,257千円

# ストップ・ザ・温暖化あきた推進事業について

温暖化対策課

## 1 目的

県民や事業者、行政など様々な主体による地球温暖化対策の取組を推進することにより、2050年カーボンニュートラルの実現を図る。

## 2 概要

### I 「第2次秋田県地球温暖化対策推進計画」の推進と「第3次計画」の策定

#### (1) 地域脱炭素化促進事業

17,423千円

- 市町村の温暖化対策に係る地域実行計画の策定や取組への支援、県計画の進行管理
- 市町村の担当職員を対象とした地域脱炭素スキルアップセミナー等の開催
- 【新】第3次秋田県地球温暖化対策推進計画の策定
  - ・温室効果ガス排出量の算定・分析や将来推計等の実施
  - ・環境審議会温暖化対策部会及び計画策定協議会の開催

### II 地球温暖化防止に関する普及啓発

#### (2) 地球温暖化防止県民運動推進事業

850千円

- ストップ・ザ・温暖化あきた県民会議による取組発信、機運醸成セミナーの開催



カーボンニュートラルセッション 2025

### (3) あきたエコ活促進事業

16,886千円

- 環境と経済の好循環を通じて変わる秋田や、脱炭素社会の実現に向けた行動変容への理解を深める「あきたエコフェス～ゼロカーボンと3Rで変わる未来」の開催支援
- スマホアプリ「あきエコどんどんプロジェクト」の運営による環境配慮行動の促進



第23回あきたエコフェス

### (4) 我が家の快適化促進事業

355千円

- 住宅の断熱化や省エネ設備の導入等に関する普及啓発
- 民間事業者等との連携による「うちエコ診断」の普及

### (5) 食品ロス削減推進事業

9,203千円

- 外出時の食べきりに関する年末年始の集中的な普及啓発
- 環境月間（6月）や食品ロス削減月間（10月）等の機会を捉えた広報の実施
- 【新】食品ロス削減推進計画の中間見直し
- 食品ロス削減に関するイベントの開催（農林水産部の地産地消イベントと連携）



三角ポップ

チラシ

「食べきり」普及啓発

### Ⅲ 地球温暖化対策など環境活動を担う人材の育成

#### (6) 地域センター強化事業

- 地域地球温暖化防止活動推進センター※（地域センター）による脱炭素地域づくりへの支援、市町村による地域脱炭素施策の実施に向けた専門家派遣
  - ・スキルアップ研修等環境活動を牽引する人材の育成
  - ・住民団体が主催する学習会等への講師派遣
  - ・こどもエコクラブの活動に関する資機材の提供（保育所・幼稚園から高校まで5団体程度）

12,748千円

※地球温暖化に関する普及活動や広報活動のほか、民間団体の活動支援等を行う団体として地球温暖化対策の推進に関する法律の規定に基づき県が指定

#### (7) 環境教育等推進事業

- SDGs の環境関連ゴールに関する講師の派遣（小学校から大学まで18回程度）
- 個人や学校、団体等の模範的な環境活動に対する環境大賞の表彰

1,373千円

### Ⅳ 気候変動適応の推進

#### (8) 気候変動適応推進事業（気候変動適応センター）

- 専用ウェブサイトや「あきたエコフェス」での情報発信
- 熱中症予防の啓発

1,605千円

### 3 予算額

60,443千円

(国)4,545千円、(人)44,618千円、(諸)17千円、(一)11,263千円)

内 訳

需用費	3,626千円
委託料	41,921千円
負担金補助及び交付金	7,000千円
その他（旅費等）	7,896千円

# 【新】地域ぐるみでのGXチャレンジ促進事業について

温暖化対策課

## 1 目的

国のGX\*推進方針を踏まえ、県内事業者の脱炭素経営や循環型ビジネスへの転換の促進により、産業領域から排出されるCO<sub>2</sub>排出量の削減を図る。

## 2 概要

### (1) 【新】あきたGX推進ネットワーク事業

9,311千円

○ 脱炭素経営の支援を行う関係機関等が連携した地域ぐるみでの各種支援を展開する。

- ・あきたGX推進ネットワーク（仮称）の構築による事業者支援の強化

#### 【構成団体（予定）】

- ・県内金融機関、経済団体、支援機関、市町村等
- ・理解促進セミナーや人材育成プログラム等の実施
- ・GXに関する支援情報や取組事例等を掲載したポータルサイト構築による一元的な情報発信

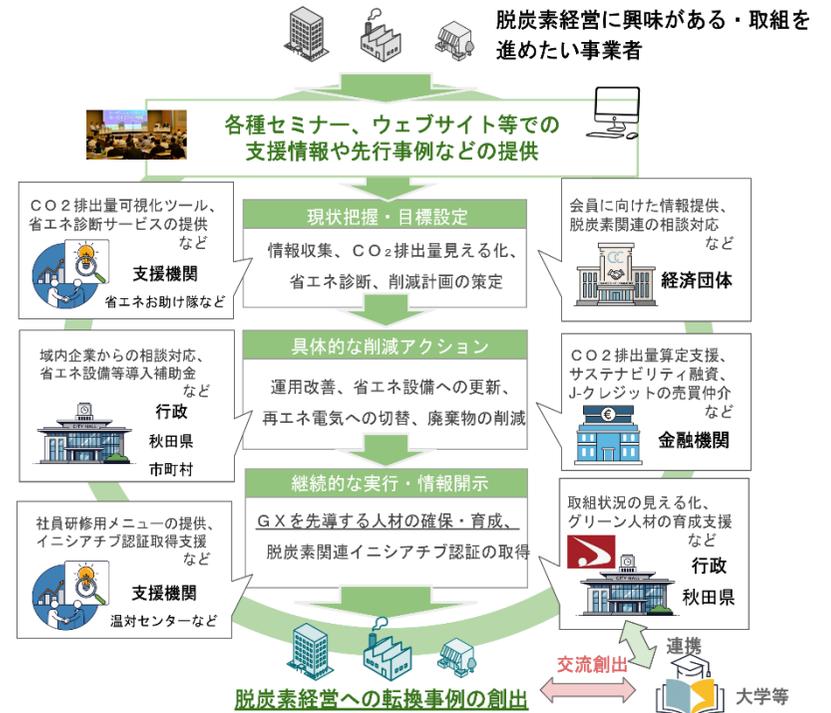
※GX（グリーントランスフォーメーション）  
エネルギーの安定供給・経済成長・排出削減の同時実現（脱炭素化と経済成長の両立）を目指す取組。

<国の動向等>

- ・2025年2月に中長期的な取組の方向性を示す「GX2040ビジョン」が閣議決定され、脱炭素成長型経済構造への移行を推進。
- ・「成長志向型カーボンプライシング構想」の具体化を進行する中で、中小企業への影響が見込まれる。

(例)

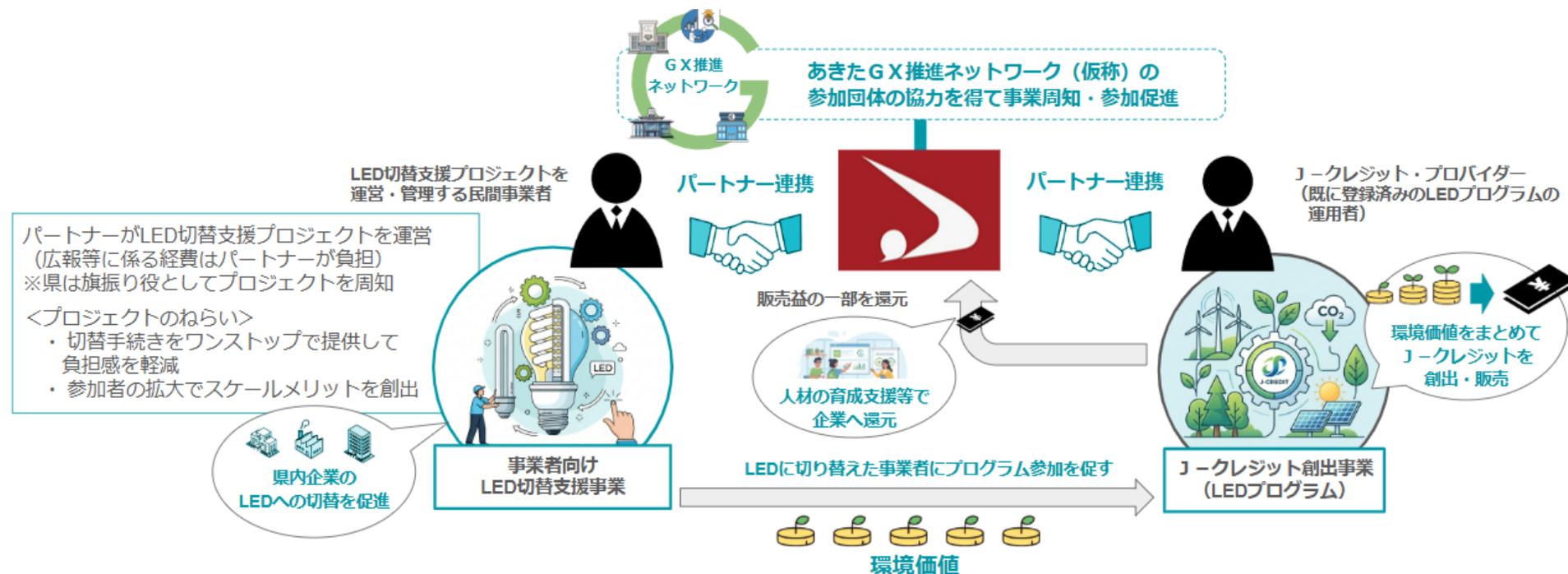
排出量取引制度（一定の基準に基づき企業ごとに温室効果ガスの排出枠を割り当て）や化石燃料賦課金の導入



(2) 【新】 J-クレジット活用による脱炭素経営促進事業

1 2 2 千円

- 官民が連携し、事業者の脱炭素行動を促進する支援と、そこから生まれる環境価値による J-クレジット活用を組み合わせた仕組みを構築・運用する。(企画提案により官民連携プロジェクトのパートナーを公募)
  - ・事業者向け LED照明への切替支援を通じた脱炭素アクション実践の啓発
  - ・ J-クレジット (LED照明設備の導入等) 創出による環境価値の回収と有効利用



3 予算額

9, 4 3 3 千円

(⊕4, 9 9 7 千円、⊖4, 4 3 6 千円)

内 訳

報 償 費	3 5 6 千円
旅 費	3 1 2 千円
委 託 料	8, 4 5 5 千円
その他 (需用費等)	3 1 0 千円

# 能代産業廃棄物処理センター環境保全対策事業について

環境整備課

## 1 目的

能代産業廃棄物処理センターの汚水処理等の環境保全対策を継続することにより、地域住民の安全・安心の確保を図る。

## 2 概要

- (1) 汚水等の適正処理 175,602千円
  - 能代産業廃棄物処理センターで発生する汚水等の適正処理
  - 【拡】 水処理施設の維持管理及び関連する電気設備の調査
  - 【拡】 揚水設備の修繕及び集水設備の機能維持に向けた調査等
  
- (2) 環境モニタリング 8,755千円
  - 周辺環境や揚水井戸、観測井戸、下水道放流水等の水質調査
  
- (3) その他 1,509千円
  - 能代産業廃棄物処理センター環境対策協議会の運営等



能代産業廃棄物処理センター

## 3 予算額

185,866千円  
 (諸50,308千円、 $\ominus$ 135,558千円)

内 訳	{	需用費 <span style="float: right;">80,667千円</span> 委託料 <span style="float: right;">100,424千円</span> 備品購入費 <span style="float: right;">2,082千円</span> その他(役務費等) <span style="float: right;">2,693千円</span>
-----	---	---

## 廃棄物3R・適正処理推進事業について

環境整備課

### 1 目的

廃棄物の3R（発生抑制、再使用、再生利用）の普及啓発や不適正処理対策を実施するほか、県内におけるごみ減量や資源循環の環境づくり支援等を行い、循環型社会の形成に向けた取組を推進する。

### 2 概要

#### (1) 不法投棄未然防止啓発活動事業

7, 252千円

- 不法投棄廃棄物の撤去活動を通じた住民等への普及啓発や適正処理に関する情報発信等

実施主体：地域住民、(一社)秋田県産業資源循環協会、市町村及び県等  
撤去箇所数：8地域振興局各2か所（全県で16か所）



不法投棄廃棄物の撤去・回収状況

#### (2) 産業廃棄物適正処理業務システム保守管理費

2, 287千円

- 産業廃棄物処理業者等の情報管理システムの保守管理

#### (3) 産業廃棄物適正処理促進普及啓発事業補助金

3, 000千円

- (一社)秋田県産業資源循環協会が実施する研修、広報啓発及び人材育成に対する支援

補助率：1/2（一部は10/10）



(一社)秋田県産業資源循環協会の  
会員向け研修会

(4) 産業廃棄物実態調査フォローアップ等調査事業 5, 544千円

- 「秋田県循環型社会形成推進基本計画」の進捗管理に要する産業廃棄物排出・処理状況等調査の実施

(5) 事前協議・環境保全協力金管理業務費 1, 514千円

- 県外産業廃棄物の搬入に係る事前協議及び環境保全協力金の徴収管理システムの保守管理等

(6) 廃棄物不適正処理対策費 27, 466千円

- 不法投棄未然防止のための環境監視員による管内の巡回監視等  
環境監視員：8地域振興局各3人（全県で24人）



環境監視員の巡回監視指導車

(7) 災害廃棄物処理体制整備事業 3, 453千円

- 市町村職員等を対象とした災害廃棄物仮置場の設置・管理運営の実地訓練の実施（2回）



災害廃棄物仮置場の設置等の実地訓練

(8) 【拡】浄化槽台帳整備事業 5, 165千円

- 浄化槽台帳の整備を効率的に進めるためのデータ照合システムの導入等  
データ照合システム：県が導入している浄化槽台帳システムの浄化槽データと、浄化槽法の指定検査機関の検査データを照合し、取り込むためのシステム

(9) ごみ減量・資源循環促進支援事業

5, 252千円

- 環境と経済が好循環する資源循環の仕組みづくりを進めるため、外食産業の事業者が行う食品廃棄物の再資源化実証試験に係る伴走支援を実施



(10) 3R推進普及啓発事業

2, 964千円

- 県民の意識醸成を図るため、県内における廃棄物の3Rに関する取組を紹介する普及啓発及びクリーンアップ活動の推進
  - ・新聞紙面掲載（3回）及びウェブサイトによる情報発信
  - ・【新】ごみゼロあきたハンドブックの改訂版の作成（1,500部）
  - ・あきたエコフェスでの普及啓発
  - ・クリーンアップ活動の推進

3 予算額

63, 897千円

(国)1, 683千円、(入)30, 214千円、(諸)32, 000千円

内 訳	報 酬	22, 555千円
	需 用 費	5, 918千円
	委 託 料	29, 190千円
	負担金補助及び交付金	3, 000千円
	その他（旅費等）	3, 234千円

## 【新】秋田県ごみ処理広域化・集約化計画改定事業について

環境整備課

### 1 目的

人口減少が進む中、廃棄物の資源循環や温室効果ガス排出量の削減を目指したごみ処理施設の整備を促進するため「秋田県ごみ処理広域化・集約化計画」を改定し、持続可能な広域処理体制の構築を推進する。

### 2 概要

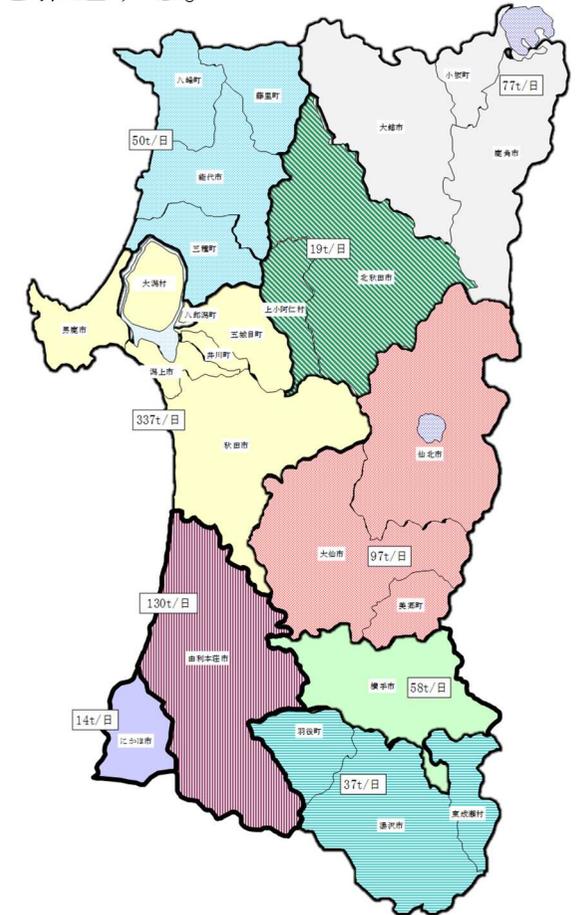
○ 環境省からの関係通知を踏まえ、2050年度までの計画に改定

＜改定作業の概要＞

- ・ 現行計画に基づく広域化・集約化状況の評価
- ・ 人口及びごみ排出量等の将来予測等の情報・データ整理
- ・ ごみ処理広域化ブロック区割りの設定見直し
- ・ 広域化・集約化した場合の費用や温室効果ガス削減効果等の分析
- ・ ごみ処理広域化・集約化に係る協議会の開催 等

秋田県ごみ処理広域化・集約化計画改定事業スケジュール

	令和8年度				令和9年度			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1 現行計画に基づく広域化・集約化状況の評価	■							
2 人口及びごみ排出量等の将来予測等の情報・データ整理	■							
3 ごみ処理広域化ブロック区割りの設定見直し	■							
4 広域化・集約化した場合の費用や温室効果ガス削減効果等の分析			■					
5 ごみ処理広域化・集約化に係る協議会の開催					■	■		■
6 計画の作成					■			



現行計画のごみ焼却施設の広域化ブロック(9ブロック)

〔令和8～9年度の2か年で改定作業を実施。令和9年度の債務負担行為限度額：8,723千円〕

### 3 予算額

	10,773千円
	( $\ominus$ 5,386千円、 $\ominus$ 5,387千円)
内 訳	〔委託料 10,648千円〕
	〔その他(旅費等) 125千円〕

# 動物にやさしい秋田推進事業について

生活衛生課

## 1 目 的

動物愛護センターを拠点に、ボランティアの育成や合同譲渡会等の協働事業を実施するとともに、犬猫の適正飼養・譲渡や地域猫対策を推進することで、人と動物が幸せに共生できる社会の実現を目指す。

## 2 概 要

### (1) 「人と動物が共生する社会の形成」推進事業

3, 669千円

- ボランティアの育成
  - ・ 運営ボランティア募集講習会及び育成講座の開催
- 犬猫の適正飼養・譲渡の推進
  - ・ ボランティア団体等との合同譲渡会の開催（12回）
  - ・ 適正飼養及び譲渡に関する情報発信（[動物の適正飼養啓発アニメ『学ぶことは愛すること』](#)）

### (2) 動物にやさしい秋田PR事業

950千円

- ワンニャピアあきた冬フェスタ等のイベント開催（令和9年1月開催予定）

### (3) 保健所犬猫収容施設改修事業

59, 523千円

- 動物愛護センターにおける緊急時収容のための施設及び県北・県南支所における収容施設の整備
    - ・ 動物愛護センター（旧動物管理センター代替施設）：犬舎・猫舎
    - ・ 〃 県北支所（大館保健所）：猫舎
    - ・ 〃 県南支所（大仙保健所）：猫舎
- 工事期間：令和8年7月～令和8年12月（予定）  
工事請負費 53, 570千円、委託料 3, 000千円 等



動物愛護センター県北支所収容施設  
イメージ図（Geminiで作成）

(4) クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した動物愛護団体支援事業

6, 113千円

○ 県内動物愛護団体の活動への助成

- ・動物の適正飼養、譲渡等の情報提供、啓発を担う動物愛護団体の活動を応援したい方々に対し、用途を特定したふるさと納税を募り当該団体に助成
- ・審査会を開催し、支援対象団体を選定
- ・助成額 3,000千円×2団体を想定

**【参考】クラウドファンディング型ふるさと納税**

- ・ふるさと納税とクラウドファンディングを組み合わせた仕組み
- ・ふるさと納税の中でも用途が明確なプロジェクトに対し寄付を募るもの
- ・寄付額のうち2,000円を超える部分が所得税、住民税から控除（ふるさと納税と同様）

〔令和7年度実績〕

- ・NPO 法人いぬ・ねこネットワーク秋田
- ・(一社) ONE FOR AKITA

3 予算額

70, 255千円

(国) 28, 330千円、(寄) 600千円、(債) 25, 400千円、(一) 15, 925千円)

内 訳	需 用 費	3, 557千円
	委 託 料	3, 900千円
	工 事 請 負 費	53, 570千円
	負担金補助及び交付金	7, 000千円
	その他（旅費等）	2, 228千円

## 【新】分散型システム普及促進事業について

生活衛生課

### 1 目的

過疎地域においても安心して暮らせる生活環境を確保するため、県内の水道の現状や分散型システム等に関する市町村職員の理解を促進し、システムの導入に向けた意識の啓発を図る。

### 2 概要

#### (1) 分散型システムに係る市町村職員勉強会等

598千円

日時：令和8年9月（予定）

場所：秋田市内

内容：1) 県内における水道の現状  
2) 石川県珠洲市の取組紹介  
3) 国土交通省による支援事業等説明  
4) 参加者による意見交換

※会場内で関連事業者による分散型システムに係る設備、機器等のパネル展示等を予定

その他：職員による先進地視察も実施（熊本県天草市：ハイブリッド小型緩速ろ過システム）

### 3 予算額

598千円

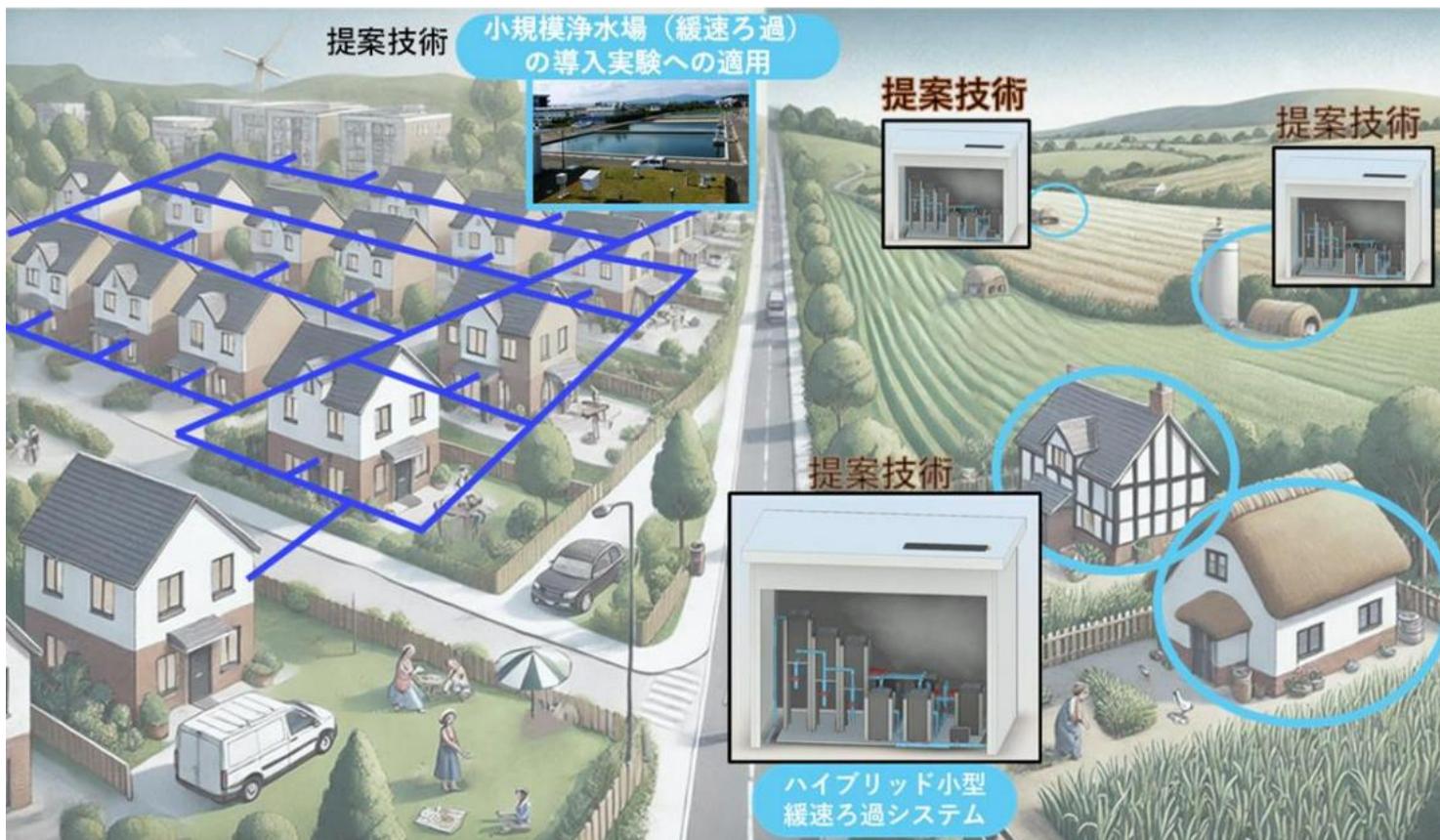
(⊖598千円)

内訳（旅費 597千円  
需用費 1千円）

**【参考】ハイブリッド小型緩速ろ過システム**

上向流粗ろ過・生物活性炭・紫外線処理などを組み合わせ、高濁度原水や多様な水質に対応し、メンテナンス負担を軽減しつつ、クリプトスポリジウム対策も可能な革新的な浄水システムで、将来的な小規模浄水場等への導入を目指し、熊本県天草市等で実証事業を行っている。

**システムの運用イメージ**



【小規模浄水場での実証実験のイメージ】

【個人宅での実証実験のイメージ】

出典：国土交通省公表資料より

## 白神山地保全推進事業について

自然保護課

### 1 目的

白神山地の世界自然遺産としての価値と魅力を将来にわたって守り伝えるため、保全や利活用に向けた多面的な取組を推進する。

### 2 概要

- |                                       |          |
|---------------------------------------|----------|
| (1) 白神山地環境教育推進事業                      | 5, 237千円 |
| ○ 白神体験塾（自然体験及び巡視員体験等）の実施              |          |
| ・ 県央・県南の小学4～6年生を対象（日帰り：20名×3回）        |          |
| ・ 県内の中高生を対象（日帰り：20名×1回）               |          |
| ・ 首都圏の小学4～6年生を対象（2泊3日：20名×1回）         |          |
| (2) 白神山地総合ガイド育成事業                     | 2, 855千円 |
| ○ 世界遺産地域に精通する「遺産地域ガイド」の講習・試験・認定等の実施   |          |
| ・ ルートガイディング技術や安全管理等に関する実技講習（全4回）      |          |
| ・ 講習内容やガイド教材の理解度を図る試験                 |          |
| ○ 制度運営委員会の開催                          |          |
| ・ 講習や試験、制度内容の検討                       |          |
| (3) 世界遺産及び周辺地域保全・活用対策推進事務費            | 287千円    |
| ○ 白神山地世界遺産地域管理計画に基づく保全と管理に関する協議会への参加等 |          |

(4) 【拡】白神山地エコツーリズム推進事業

8,622千円

- ガイドデスクとデータベースサイトの連携
  - ・民間事業者が運営するガイドデスクとデータベースサイトの一体的な運用
- 地域おこし協力隊の委嘱
  - ・保全と利活用の中核的役割を担う人材の育成
- モニターツアーの実施
  - ・モニターツアー参加者がSNSで白神山地の魅力を発信



データベースサイトのホームページ画面



岳岱自然観察教育林（藤里町）



ニツ森（八峰町）

3 予算額

17,001千円  
 (審)5,650千円、(入)5,564千円、(出)5,787千円

内 訳	報 償 費	50千円
	需 用 費	185千円
	委 託 料	16,331千円
	その他（旅費等）	435千円

## 自然公園等施設整備事業について

自然保護課

### 1 目 的

自然公園内の環境保全と利用者の安全性・快適性の向上を図るため、歩道やトイレなど施設の整備等を行うほか、森吉山周辺地域の国定公園新規指定を目指す取組を進める。

### 2 概 要

#### (1) 自然環境整備交付金事業（交付率：国45%）

36,034千円

（単位：千円）

自然公園名	所在地	整備概要	予算額
栗駒国定公園	湯沢市	虎毛山線道路（歩道）橋梁改修工事	24,500
栗駒国定公園	湯沢市	小安温泉園地（歩道）改修工事	6,684
栗駒国定公園	湯沢市	小安温泉園地公衆トイレ改修工事	4,100
事務費			750
計（1市 3か所）			36,034

#### (2) 十和田八幡平国立公園満喫プロジェクト事業（交付率：国50%）

48,010千円

（単位：千円）

自然公園名	所在地	整備概要	予算額
十和田八幡平国立公園	鹿角市	後生掛泥火山線道路（歩道）改修工事	26,010
十和田八幡平国立公園	仙北市	玉川温泉園地（歩道）改修工事	21,500
事務費			500
計（2市 2か所）			48,010

(3) 国立・国定公園新規指定・大規模拡張推進事業 1,544千円

○ 森吉山の国定公園化をはじめ八幡平周辺地域について新規指定・大規模拡張を進めるため、関係機関や地域の意向を踏まえた公園計画案の作成等を行う。

＜森吉山の国定公園化に向けた今後の対応（予定）＞

令和8年3月 北秋田市の意向を踏まえた県としての意思表示（県→環境省）

4月 具体的な指定範囲の検討等を開始

令和9年3月 環境大臣に対し、国定公園新規指定についての申出

令和9年度中 環境大臣による国定公園指定告示

(4) 県単自然公園等施設整備事業 51,983千円

(単位：千円)

自然公園名	所在地	整備概要	予算額
秋田白神県立自然公園	八峰町	二ツ森公衆トイレ改修工事	2,500
田沢湖抱返り県立自然公園	仙北市	春山第1駐車場改修工事	8,000
田沢湖抱返り県立自然公園	仙北市	抱返り溪谷歩道調査設計業務	5,000
田沢湖抱返り県立自然公園	仙北市	御座の石公衆トイレ改修設計業務	3,000
男鹿国定公園	男鹿市	八望台公衆トイレ改修工事	1,000
太平山県立自然公園	秋田市	丸舞登山道改修工事	21,000
森吉山県立自然公園	北秋田市	こめつが園地休憩所解体工事	2,000
事務費			1,608
計 (4市1町 7か所)			44,108
山の環境整備県民協働事業 (寒風山園地ほか刈払い 4か所)			4,580
自然公園美化対策事業 (自然公園清掃活動費補助金 9団体、清掃等ボランティア 3か所等)			2,355
自然公園等利活用推進事業 (危険木伐採)			940
合 計			51,983

3 予算額

137,571千円

(分)17,232千円、(国)40,220千円、(入)6,935千円、(債)60,000千円、(一)13,184千円)

内 訳	委 託 料	13,782千円
	工 事 請 負 費	117,294千円
	負担金補助及び交付金	1,549千円
	その他（需用費等）	4,946千円

# 自然公園等施設整備事業 位置図



**秋田白神県立自然公園**  
【県】ニツ森公衆トイレ  
改修工事  
(八峰町)



**森吉山県立自然公園**  
【県】こめつが園地  
休憩所解体工事  
(北秋田市)



**男鹿国定公園**  
【県】八望台公衆トイレ  
改修工事  
(男鹿市)



**太平山県立自然公園**  
【県】丸舞登山道改修  
工事  
(秋田市)



**栗駒国定公園**  
【国】小安温泉園地  
公衆トイレ改修工事  
(湯沢市)



**栗駒国定公園**  
【国】小安温泉園地  
(歩道) 改修工事  
(湯沢市)

【国】：自然公園等施設整備事業  
【県】：県単自然公園等施設整備事業

**十和田八幡平国立公園**  
【国】後生掛泥火山線  
道路(歩道)改修工事  
(鹿角市)



**十和田八幡平国立公園**  
【国】玉川温泉園地  
(歩道) 改修工事  
(仙北市)



**田沢湖抱返り県立自然公園**  
【県】御座の石公衆トイレ  
改修設計業務  
(仙北市)



**田沢湖抱返り県立自然公園**  
【県】春山第1駐車場改修  
工事  
(仙北市)



**田沢湖抱返り県立自然公園**  
【県】抱返り溪谷歩道  
調査設計業務 (仙北市)



**栗駒国定公園**  
【国】虎毛山線道路  
(歩道) 改修工事  
(湯沢市)



# ツキノワグマ被害防止総合対策事業について

自然保護課

## 1 目的

ツキノワグマの被害防止を図るとともに、人の生活圏における人身被害ゼロの実現を目指すため、被害対策を担う行政職員の知識・技術の向上や、捕獲の担い手の確保・育成のほか、管理強化ゾーンにおける管理捕獲の強化や出没時の体制強化、ドローン等の最新技術を活用した出没抑制や被害防止など、総合的な取組を推進する。

## 2 概要

### (1) ツキノワグマ被害対策支援センター運営事業

13,674千円

- 市町村に対する被害対策の指導・助言
- 市街地等出没時の緊急対応
- 【新】指定管理鳥獣専門人材の配置（会計年度任用職員：2名予定）

### (2) 普及啓発・広報事業

9,390千円

- 野生動物生態講座用読本の増刷  
小中学生用：20,000部  
一般用：20,000部
- 山菜・キノコ採りシーズン等の注意喚起  
チラシの作成：15,000部
- 秋田狩猟の魅力まるわかりフォーラムの開催  
会場：県立総合射撃場（由利本荘市）  
時期：7月中旬（予定）  
内容：射撃訓練の見学、狩猟免許取得相談等



狩猟の魅力まるわかりフォーラム  
（射撃シミュレーター、相談コーナー）

- **【新】** 県民フォーラム（仮称）の開催
  - 会 場：秋田市（予定）
  - 時 期：4月下旬（予定）
  - 内 容：有識者と知事によるクマ被害防止対策に係るパネルディスカッション等
- 大量出没時等の注意喚起広報
  - 新聞広告、テレビ・ラジオCM

**（3）担い手確保・育成事業** 14,020千円

- 狩猟免許等の取得支援
  - ・ 狩猟免許の取得や銃器（散弾銃・ライフル）の購入経費に対する補助
    - 狩猟免許等取得：75件・上限5万円
    - 散 弾 銃：70件・上限10万円
    - ラ イ フ ル 銃：10件・上限15万円
- ハンターの育成研修支援
  - ・ 大型獣の捕獲に使用するスラッグ弾の実技や大型獣の解体講習の実施

**（4）人里への出没対策強化事業** 4,607千円

- 市街地におけるクマ出没同時発生事案に備えた麻酔銃対応等の体制整備

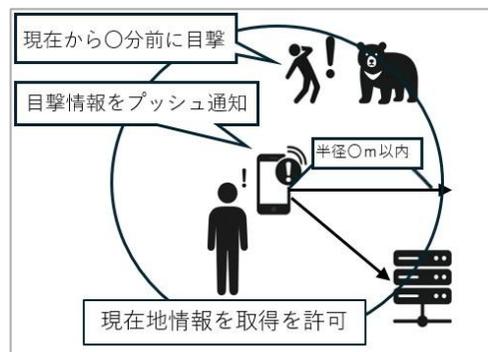
**（5）市町村職員等クマ対策人材育成研修** 2,358千円

- クマ対策人材育成研修会の開催
  - ・ 市町村職員を対象とする出没抑制・被害防止の取組や住民への対策指導等に関する研修（基礎編・応用編を県北・県南で実施）

- **【新】** 所有者不明の放任果樹に関する研修会の開催
  - ・所有者不明の放任果樹を適正に処理するための市町村向け研修（県北・県央・県南で実施）

(6) 「クマダス」出没情報発信事業

- 「クマダス」の運用管理
- **【新】** スマートフォン向けアプリの開発



アプリ化による新機能

12,042千円

(7) **【新】** クマ基礎データ蓄積事業

- ツキノワグマ生息数調査
  - ・直接観察法での個体及び痕跡のカウント調査による個体群動向の把握  
（1メッシュ＝3km四方、計130メッシュを調査）
- **【新】** ツキノワグマ捕獲個体調査分析
  - ・基礎データに基づく被害対策を推進するため、捕獲個体の歯や胎盤痕による年齢査定等の調査・分析

7,766千円

(8) 人身被害見舞金給付事業

- 危険鳥獣からの突発的で予知できない直接的な打撃や、かみつきによる事故にあった県民に対する見舞金の給付

8,850千円

給付対象：危険鳥獣（ツキノワグマ、イノシシ）による人身被害を受けた県民

積算内訳：人身被害10万円（60件）、重度被害20万円（5件）、死亡30万円（5件）

(9) 【新】市町村被害防止対策支援事業

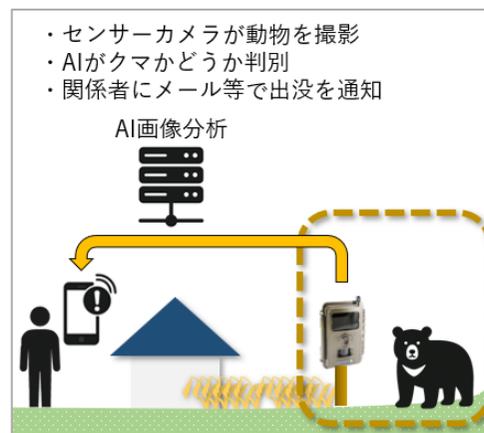
54,817千円

- 市町村が実施するクマの捕獲及び出没防止対策や体制整備に要する経費への支援
  - ・補助先：20市町村
  - ・補助率：5/6（国2/3、県1/6）捕獲等事業（春季、緊急銃猟）、出没防止対策事業  
3/4（国1/2、県1/4）専門人材育成等事業、捕獲等事業

(10) 【新】ゾーニング管理強化事業

54,152千円

- 出没対策の手法研究及び導入
  - ・AIカメラを活用した通知及び低周波音を活用したクマ追い払いシステムの実証



AIでクマを判別し出没を通知



クマ追い払いシステム

- 管理捕獲特別対策事業
  - ・管理強化ゾーンにおける管理捕獲に対する特別奨励金の支給
- 管理強化ゾーン捕獲業務委託
  - ・捕獲技術研修会の開催及びドローンを用いた効率的捕獲手法の実証

(11) 【新】ドローン等活用クマ対策実証事業

15,529千円

○ 企業の提案による、ドローン等を活用した新たなクマ対策技術の実証

・企画提案件数：3件（予定）

・委託先：県内企業、または県内企業と連携する県外企業

・想定されるクマ対策技術の事例

①獣道や出没が多い地域を中心とした定期的なパトロールや追い払い技術の実証

②箱わなの定期的な点検や見回り等の省力化技術の実証

3 予算額

197,205千円

(使291千円、国79,484千円、入2,050千円、諸52千円、出115,328千円)

内 訳	報 償 費	9,044千円
	需 用 費	4,022千円
	役 務 費	5,318千円
	委 託 料	58,119千円
	備 品 購 入 費	5,021千円
	負担金補助及び交付金	99,959千円
	その他（旅費等）	15,722千円

# 令和8年度 ツキノワグマ被害防止総合対策

## 現状

- ① 市街地での出没の多発及び人身・農林業被害の増加
- ② 被害対策を担う人材・知識・知見の不足
- ③ 地域住民による主体的な取組が必要

### <過去実績>

年度	2021	2022	2023	2024	2025
目撃件数(件)	864	730	3,723	1,340	13,549
人身被害(人)	12	6	70	11	67

※2025は2月15日時点

対策関連事業費  
**6億1,966万円**

※R7年度当初予算  
2億8,519万円

## 目指す姿

人の生活圏における  
**「人身被害ゼロ」**  
を達成し、県民の日常生活  
の安全・安心を確保する

### 人の生活圏への出没抑制対策

4億1,314万円

- ① **管理強化ゾーンでの管理捕獲特別対策**  
3,410万円

**新規ポイント** 3～10月における管理強化ゾーンでの捕獲に対して奨励金を支給(1頭5万円)

- ② **出没抑制対策の実証・研究**  
2,005万円

**拡充ポイント** カメラ画像からAIでクマを検出し、通知や低周波音で追い払いするシステムの実証(3か所)を行い、出没対策手法を研究

- ③ **ドローン等活用クマ対策実証事業**  
1,552万円

➤ ドローン等による出没エリアの把握、監視能力の強化など新たな対策手法の確立

- ④ **県立学校施設等の安全対策**  
1,655万円

➤ 県立学校敷地内のクマ誘引木の伐採  
● **森林での緩衝帯整備**

1億8,372万円

➤ 市町村等の活動支援と県による整備

- ⑤ **河川等の環境維持**  
1億2,000万円

➤ 河川におけるやぶの刈り払いや伐木等

### 出没時の体制整備強化

1億4,765万円

- ① **新 市町村被害防止対策支援事業**

➤ 市街地出没防止や捕獲体制整備への支援

- **農作物鳥獣被害防止対策事業**

➤ 鳥獣被害対策実施隊の設置、箱わなや電気柵の導入などの市町村等の活動を支援

- ② **新 ガバメントハンターの配置**

➤ ツキノワグマ被害対策支援センターへ2人配置

- ③ **新 捕獲個体の調査・分析**

➤ 捕獲個体の年齢査定や出生数の確認等によるクマの生態等の研究

### 住民への情報発信の強化

2,043万円

- ① **新 県民フォーラムの開催**

➤ 県民一体となった人の生活圏における人身被害ゼロに向けた機運の醸成

- ② **拡 ツキノワグマ目撃情報等の発信**

➤ クマダスの運用、スマートフォン向けアプリの開発

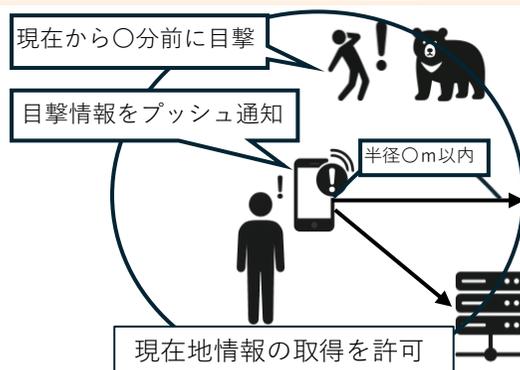
**拡充ポイント** ユーザーの現在位置情報を活用し、プッシュ通知による注意喚起を実施

### 狩猟者等の確保・育成

3,844万円

- 狩猟の魅力を伝えるフォーラムの開催
- 若手狩猟者を対象にした技術研修(大型獣捕獲向け銃器の実技・解体講習)
- 狩猟免許等の取得や銃器購入への支援
- 狩猟免許試験の実施(年5回)
- 狩猟技術訓練施設の運営・整備

**拡充ポイント** ツキノワグマ被害対策支援センターの拡充内容(ガバメントハンター以外)  
● 鳥獣管理職員の増員(4人)  
● 麻醉銃の追加購入



# (参考) 令和8年度 ツキノワグマ被害防止総合対策スケジュール

主な課題	3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
● 個体数管理と生息域管理の手法確立	【新】春季の管理捕獲特別対策		【新】管理強化ゾーンにおける捕獲特別対策		
	【新】A I・ドローン等を活用した出没抑制等の新技術の実証				【新】ドローンを活用した捕獲技術研修会
	生息数の調査（直接観察調査）		【新】所有者不明果樹等の伐採に関する研修		
	【新】県立学校敷地内のクマ誘引樹木の伐採（18校）		【新】センサーカメラを活用した通知システムの実証（3か所） 【新】クマ忌避機器（くまドン）の実証（3か所）		
	農作物鳥獣被害防止対策（市町村・鳥獣被害対策実施隊向け研修会：R8.7月、R9.1月）		森林での緩衝帯整備（市町村等の活動支援と県営による整備）		
● 人の生活圏への出没抑制対策	【新】河川におけるやぶの刈り払いや伐木等				
	北欧の杜公園における伐木・下草刈り				
● 人の生活圏への効果的な出没抑制手法の確立	【新】市町村被害防止対策（市町村の活動支援：市街地出没防止・捕獲体制整備）				
	農作物鳥獣被害防止対策（市町村等の活動支援：鳥獣被害対策実施隊・箱わな・電気柵等）				
	ツキノワグマ被害対策支援センターの運営 【新】鳥獣管理職員の増員（正職員4人）と麻酔銃等の追加配備（2丁） 【新】クマ捕獲個体分析（歯による年齢査定、胎盤痕による出生数の確認）				
	【新】指定管理鳥獣専門人材の配置（ガバメントハンター※会計年度任用職員2人）				
	<随時> ツキノワグマ等人身被害見舞金の給付				
● 国や隣県等との連携	県警察への装備品配備（警察庁からの現物支給）				
	必要に応じて児童生徒のツキノワグマ被害防止（警備員による通学路の巡回及び忌避作業等）				
● 捕獲従事者の安定的な確保	市町村職員等クマ対策人材育成研修		狩猟の魅力伝えるフォーラム(7月)		狩猟技術訓練施設の鉛散弾飛散防止ネット交換等
	狩猟免許等取得や銃器購入支援、ハンターの育成研修支援、捕獲技術向上研修				
● 市町村連携（広域の体制整備）	【新】県民向けフォーラム（4月）				
	多様な媒体を活用した周知（読本・チラシ等の作成、美の国あきたネット、SNS、緊急広報等）				
● 狩猟技術、緊急銃猟時の技術向上	クマダスの運用、【新】スマホ向けアプリの開発（現在地を起点としたプッシュ通知の追加等）				
	<随時> 出前講座、注意報・警報の発令				
● 出没情報の即時性向上					
● クマの正しい知識の普及・啓発					

人の生活圏における人身被害ゼロ！

# 秋田県環境影響評価条例の一部を改正する条例案について

環境管理課

## 1 改正理由

海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律（令和7年法律第59号。以下「改正法」という。）により、海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域（以下「促進区域」という。）の指定の際に、国が必要な調査を行う仕組みを創設したため、促進区域における洋上風力発電事業の環境影響評価に係る手続の規定を改める必要がある。

## 2 改正内容

- (1) 促進区域における出力1万kW以上（特定地域※は7,500kW以上）の洋上風力発電事業のうち、秋田県環境影響評価条例（以下「条例」という。）の対象事業については、条例に基づく方法書の手続を適用しないこととする。（第36条の2関係）

※特定地域：国立公園、国定公園、県立自然公園等の環境の保全に関して特に配慮すべき区域

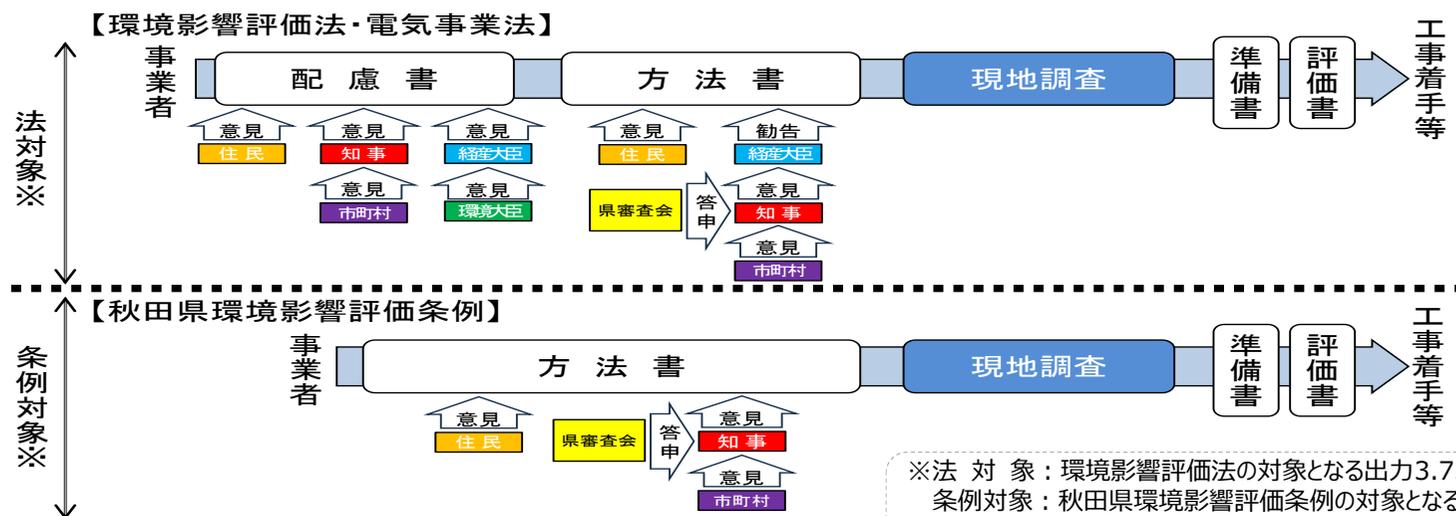
- (2) 改正法に基づく海洋環境等調査方法書の案について、環境大臣から環境の保全の見地からの意見を求められた際、秋田県環境影響評価審査会の意見を聴き、それを勘案した上で、書面で意見を表明することとする。（第36条の3関係）
- (3) その他所要の規定の整理を行うこととする。

## 3 施行期日

- (1) この条例は、令和8年4月1日から施行する。
- (2) この条例の施行に関し所要の経過措置を規定する。

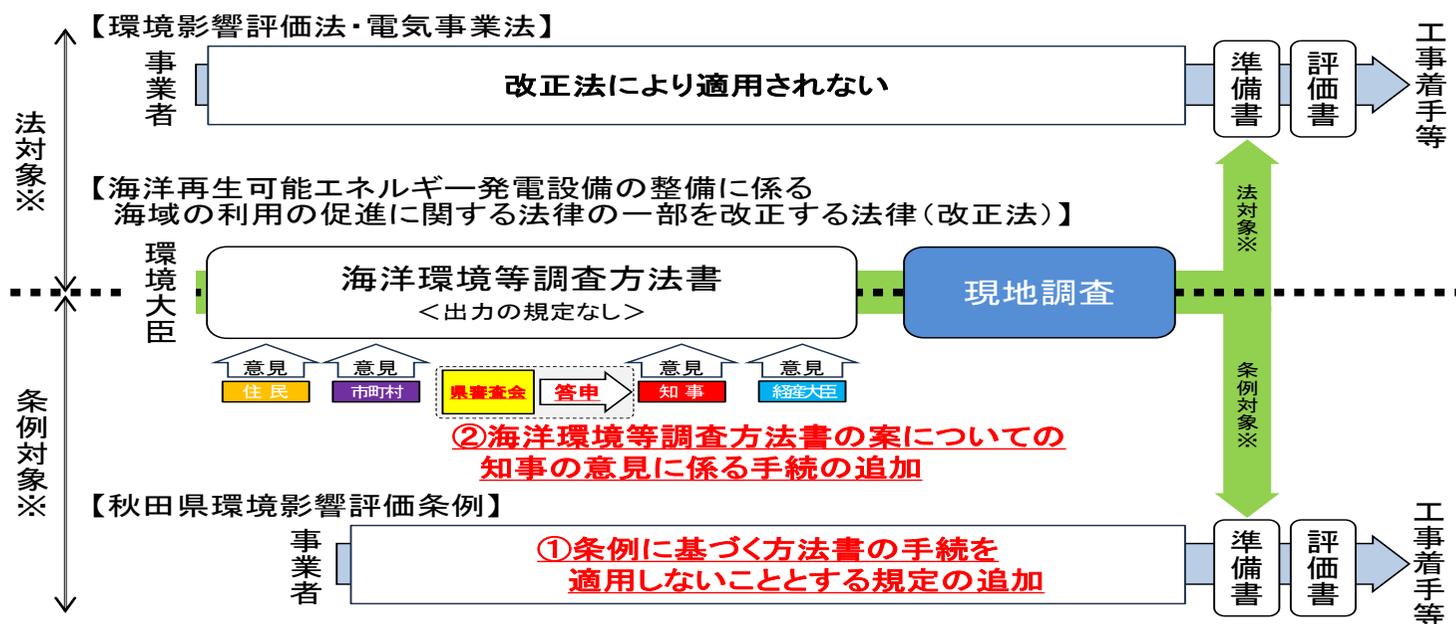
【参考】促進区域における洋上風力発電事業に係る環境影響評価手続の概要

○現 行



※法 対 象：環境影響評価法の対象となる出力3.75万kW以上の洋上風力発電事業  
 条例対象：秋田県環境影響評価条例の対象となる出力1万kW以上  
 (特定地域は7,500kW以上)の洋上風力発電事業  
 (環境影響評価法の対象となったものは除く)

○改正後 (下線部は条例の改正事項)



②海洋環境等調査方法書の案についての  
知事の意見に係る手続の追加

①条例に基づく方法書の手続を  
適用しないこととする規定の追加

新	旧
<p>目次 第一章～第七章 略 第八章 手続に関する特例等 第一節 略 第二節 法の対象事業に係る手続等（第三十五条・第三十六条） 第三節 海洋再生可能エネルギー発電事業に係る特例等（第三十六条の二・第三十六条の三） 第九章・第十章 略 附則 第三節 海洋再生可能エネルギー発電事業に係る特例等 （海洋再生可能エネルギー発電事業に係る特例） 第三十六条の二 海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に関する法律（平成三十年法律第八十九号）第十六条第二項第十号に規定する選定事業者（以下この項及び次項において「選定事業者」という。）が認定公募占用計画（同法第二十二條第一項に規定する認定公募占用計画をいう。）に係る海洋再生可能エネルギー発電事業（同法第二条第四項に規定する海洋再生可能エネルギー発電事業をいう。）を行う場合における当該選定事業者については、第三章第一節の規定は、適用しない。 2 前項に規定する場合における選定事業者に関するこの条例の規定の適用については、次の表の上欄に掲げる規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の下欄に掲げる字句とする。 第十一条第一項の意見 海洋再生可能エネルギー</p>	<p>目次 第一章～第七章 略 第八章 手続に関する特例等 第一節 略 第二節 法の対象事業に係る手続等（第三十五条・第三十六条） 第九章・第十章 略 附則</p>

項	
第十三条第一項第一号	が述べられたときはこれを勘案するとともに、第八号、以下「整備法」という。）第十一條第一項の海洋環境等調査方法書に記載された海洋環境等調査の項目及び手法並びに当該項目及び手法を選定した理由並びに当該海洋環境等調査の結果を考慮して
第十三条第一項第二号	整備法第十一條第四項の環境保全意見
第十三条第一項第三号	環境保全意見
第十四条第一項	整備法第十一條第四項及び第七項の環境保全意見
第二十一条第一項第一号	同条
第二十四条及び第二十五条第一項	第七條
第二十四条	第十五條
第二十五条	第十一條
第二十六条	同条
第二十七条	同条
第二十八条	同条
第二十九条	同条

(海洋環境等調査方法書の案についての知事等の意見)

第三十六条の三 知事は、海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に関する法律第十一条第六項の規定により環境大臣から海洋環境等調査方法書の案について環境の保全の見地からの意見を求められたときは、環境大臣に対し、当該意見を書面により述べるものとする。

2 前項の場合において、知事は、当該海洋環境等調査方法書の案について秋田県環境影響評価審査会の環境の保全の見地からの意見を聴くものとする。

3 第一項の場合において、知事は、前項の意見を勘案するものとする。

第九章  
略

第九章  
略